

# NGOと社会

NON-GOVERNMENTAL ORGANIZATION & SOCIETY

〈NGOと社会〉の会 ニュースレター 2007年5月3日 創刊号  
©タイトルロゴ&イラスト いのうえしんご



2007年2月、『国家・社会変革・NGO』（2006年12月発行、新評論）の出版を機に、その書き手たちによる有志グループ〈NGOと社会〉の会が発足しました。当会は、NGOの問題を社会の問題として、また社会の問題をNGOの問題として相互に捉え合うことで、これまで別個のものとして語られがちだった両者の関係や、両者を横断する危機の現実に向けて目を向け、両者に立ちほだかる共通課題を正面から見据えてゆこうと結成されたものです。とくにNGOの危機は、「社会の危機を打開できる可能性の端緒はNGOによって切り開かれる」といった楽観から発生した経緯もあるだけに、より自省的な考察が要求される深刻な事態だと言えます。しかし私たちは、NGOの自己変革の可能性を信じます。「たとえば言えないことがあったとしても、綺麗事を並べ立てるのだけはもうやめにして、できるだけ本当のことを言おう！」この呼びかけの下で、本誌「NGOと社会」という名の小さな扉は、すべての〈NGO〉と〈社会〉に大きく開かれ、発信されます。（2007.5.3 創刊）

●発行元 〈NGOと社会〉の会 (代表) 藤岡美恵子  
●事務局 (株)新評論編集部内 〈NGOと社会〉の会  
連絡先 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田3-16-28  
Tel.03-3202-7391 Fax. 03-3202-5832  
E-mail: yamada@shinhyoron.co.jp

※本誌は転載・コピー自由です。皆様の議論に幅広く活用下さい。

本誌創刊にあたって——『国家・社会変革・NGO』の刊行と本誌「NGOと社会」の発刊が意味するもの

## 挑戦する「否」の復権

心 本誌代表 藤岡美恵子

### ❖ 何が問題なのか

NGOの魅力は、「既成の社会組織や権威に挑戦する「否」への方向性を持つ」（『国家・社会変革・NGO』第一章）ことにあったのではないかと。しかしこれがいま危機に瀕している。例えば国際協力NGOの中でイラク戦争に反対の声を挙げた団体は少数だ。政府の政策に対して明確な批判を行うことを避ける傾向もある。多くのNGOの関心は、いかに資金を確保して活動の安定化・規模の拡大を図るかという点に集中しているように見える。その結果NGOは、政府の「下請け」として事業を行う機関か、政府の政策を補完するだけの存在になっているのではないかと。

これではNGOの存在意義がなくなってしまう——。その危機とその危機の理由をNGO自身がきちんと論じるべきだ、と私たちは考えた。

### ❖ 政治への視線

NGOが国の壁を越えて平和や人権の実現をめざす存在なのであれば、平和の破壊や人権侵害を生み出している政治的・経済的構造や政策に疑いの目を向け、その変革を志向しなければならない。そのためには積極的な異議申し立てとしての「Non=否」の志向性を再評価し、取り戻すことが必要である。本書の副

題の「政治への視線」には、その呼びかけの意味を込めた。

例えば、「開発途上国」での「開発」援助の「仕事」が、南北問題の解決という政治的課題とはあたかも無関係であるかのように捉えられてはいないか。また、NGOが本当に「国益」を超えて「公正さ」や「社会正義」を実現しようとするなら、どのようにすれば「国益を超える」ことができるのか、NGO自身もつと真剣に考えなければならないのではないだろうか。アフガニスタンで政府や自衛隊と一緒に「人道支援」活動を行うことが、「国益」を超えて本当にアフガニスタンの人びとの利益になるのか？ 国際会議でNGOの発言機会が増えればそれで「よりよい」政策が生まれるのか？

### ❖ 分野を超えた討論の場を

こうした問いかけのもとで自己刷新を遂げていくことができるなら、NGOは「よりよき世界」の担い手足り得るだろう。

本書は国際協力分野に焦点をあててはいるものの、例えば政策提言活動というものが政府に「取り込まれて」しまう危険性を常にはらんでいるなど、そこで論じられている諸問題は国内で活動するNGOやNPOにも共通する問

題であることを強調したい。分野を超えて、NGOに関心をもつ多くの人びとの間で、幅広い問題提起と討論が起こることこそ、私たちの願いだ。本誌「NGOと社会」をそのためのささやかなメディアとして発信し続けていきたいと考えている。（法政大学・同大学院教員/国際人権論）

### 国家・社会変革・NGO 政治への視線/NGO運動はどこへ向かうべきか

〈開発と文化を問う〉シリーズ①

〈問題解決〉を急ぐよりも、まずは自分たちの〈問題設定〉のあり方自体に疑問を投げかけてみるべきではないのか。NGOが危機にあるとすれば、それは市民社会の危機を表しているのではないのか。本書は、NGO賛美論やNGO無用論の背後に見え隠れする“取り込み”と“排除”の両構造を“現場”の目線から注意深く検証し、NGOを取り巻くさまざまな問題が、実は私たちの日常や国家・社会に蔓延している深刻な問題群と不可分な関係にあることを明らかにする。“生きた社会運動”のための備忘録!

■藤岡美恵子・越田清和・中野憲志 編集  
■執筆者(氏名を略して) 李姫子 下澤嶺  
■高橋清貴、サラ・リスター  
■A5上製 三三四頁 定価 三三〇〇円  
■新評論刊





▲『国家・社会変革・NGO』の執筆者の呼びかけで開かれた公開シンポジウム「NGO運動はどこへ向かうのか？」(10月5日・15日・東京の風景)

## 人道支援の今

軍が「人道支援」を行うようになり、その言葉の意味が問い直され始めている。これまで軍は政治を目的とするものであり、人間を政治的動物とは見なさない「人道支援」とは根本的に相容れないものとされてきた。しかし、現代の「紛争」は時間的にも空間的にも軍事と人道支援の境界が曖昧になってきている。実際、非武装のNGOが危険地域に行くことが困難である場合、誰が支援を届けるのかという道義的問いがこれに重なり、軍の介入を正当化している現実がある。それは民間人をさらに危険にさらす事態でもあり、人道支援をめぐる議論の焦点となっている。海外では政府もNGOも過去の失敗(例えばルワンダ虐殺\*)から教訓を引き出しながら議論を積み重ねている。翻って、日本ではイラクに「人道支援」名目で自衛隊を派遣したが、そのことの是非を問う議論はついそ間かれなかった。開発協力でも人道支援でも、大事なものは受け手の側に立つ意識であり、単に「協力」や「支援」のレッテルを貼って「派遣」すればよいのではない。平和憲法を持つ国のNGOとして、私たちがこの難しい課題を真剣に考えるべき時にきている。(高橋)

\*ルワンダ虐殺 1994年、アフリカ中央部にあるルワンダにおいて、フツ人の政府軍や民兵が100万人近くにおぼとされるツチ人を虐殺。この虐殺は内戦の結果として起こったものだが、ジェノサイド時にPKO(国連平和維持活動)を撤収させるなど国際社会の対応も問題であった。その後、国際社会は有効な介入ができなかったという「贖罪意識」を持つこととなった。

# 『国家・社会変革・NGO』を

## 一人でも始める？

✪ 高橋 清貴 日本国際ボランティアセンター(JVC)調査研究員  
恵泉女学園大学教員/平和構築論

NGOの最大の資源は「人」である。人の価値観、思い、知恵、アイデア、そしてそこからの資金など。それらが集まったときNGOは「力」を持つ。ならば、「人」を集集的行為に誘うにはどうしたらよいのか。NGOはそのことに悩んできたし、これからもそのことはNGOの課題であり続ける。何のために「力」が必要なのか、そしてどうやって「人」を集めるのか。実は、この二つの課題はつながっている。「人」を集めさせるには二つの方法がある。ひとつは、組織という枠組みをつくり、そこに一人ひとりから「力」を寄せてもらうこと。もうひとつは、個々人の自主的活動を尊重しつつ、結果として同じ方向に「力」が働くようにすること。前者が組織優先型とすれば、後者は個人優先型と言えるだろう。実は、組織から始まった運動で社会が大きく変わった歴史はない。むしろ、個人の「力」によるところが圧倒的な影響力を発揮してきた。さしずめ最近の日本ではホリエモンの登場だろうか。一方、組織の方はといえば、いかにラジカルなミッションを掲げ、民主的手続きを埋め込もうとも、まずは組織維持のために既存の社会の枠組みを肯定せざるを得ない面をもっている。政治でも、経済でも、社会に影響を与える特異な個人の出現と、それによって生み出される社会的な波の方に、人びとはついていくのだ。しかも、誰もが特異な個人となる可能性を持っている。NGOができること、それはその蓋然性を高めることだと、私は本書第2章の中で述べた。

## 「承認」の社会文化

しかし、書いた後で、いったい人が動き出す動機とはそもそも何だろうか、と考え悩んでいる。最近、気になっているのが「承認」という言葉だ。人は、他者からの「承認」なしには生きられない。人間は一人では生きられないからだ。ところが、どうも日本人は、人と違うことを「認められる」よりも(本当はそうなりたいと思いつつも)、みんなと同じになることで「認められる」方に重きを置く傾向がある。つまり、特異な個人が出にくい社会なのだ。もしそれが日本人一般の行動の大きな部分を規定しているとしたら、そこから変えなければならぬだろう。NGOは、特異であることを「承認」する社会文化をつくっているのか。NGOがつまらなくなったと言われるのは、どうもこの辺りに原因があるようだ。

## 読んだ、わかった、おもしろかった

✪ 李 姫子 元JENボスニア駐在プロジェクト・コーディネーター

「ああ、そうじゃない」。NGO関連の邦書を読むと、失望感を味わうことがたびたびあった。ロニー・ブローマンのように『人道援助 A から Z まで』というようなハウツー物を厳しく批判(『人道援助、そのジレンマ』産業図書、2000年)するものがなぜ邦書にないのか。私が『国家・社会変革・NGO』の第5章「NGOと国家」で挙げた、日本のNGO関連出版物の特徴3つは、その私の失望感を表したものである。

## フラストレーションを感じない!

ところが、本書は、その3つとは逆の特徴をもつ。日本でもようやくこれだけの水準のNGO本が出せるようになったと、フラストレーションを感じることなく読めた。

これまで私が多くのNGO関連本にもっていた不満は、「非政府」という看板を掲げながら、活動報告や技術的なことばかりに目を向け、政治の文脈で自らの活動を総括していないという点にあった。だからといって、私は技術を含めたNGO活動報告を軽視しているわけでも、関心がないわけでもない。むしろ活動の話を一晩してもあきないぐらい、その手の話題にはおおいに興味がある。

一方で、NGOのとり行動、その非政治性には無理がないと思えることもある。難民の子どもを支援する団体が難民のための署名を会員にお願いすると、「ここは政治的な団体か」と言われたりする。難民という存在自体、政治的なものであるにもかかわらず。また、自発性に乏しい社会にあっては、NGOに向ける視線も往々にして「あやしげな団体」となる。この社会にして、このNGOか。

NGOの非政治性を語る時、その社会のありようも同時に視野に入れないと、見えてこない部分がある。これが今回きちんと議論の中に取り入れることができなかった本書の課題である。また、非政治性を克服するための具体的な提言を自分なりに示すことができなかったのも心残りである。

いい読み物かどうかは読者が判断することで、一執筆者の私が本書をいい読み物と評価することはおかしいが、私の担当章は文献批評なので、あえて本書を批評してみた。

## プロジェクトと「権利を基礎とするアプローチ」

最近よく聞かれる開発援助のキーワードに「権利を基礎とするアプローチ」(Rights Based Approach) (以下、権利アプローチ)がある。国際人権基準等の概念に基づき、開発途上国に暮らす貧困者がその基本的権利を自ら主張し、国家にその法的基準の遵守を働きかける活動を指すようだ。私もここ数年、少数民族の人権侵害問題に取り組む中で、著名なNGOがこの権利アプローチを強調している場面に何度も出くわしたが、これは開発途上国政府の「ガバナンス」の健全さをアピールしようとする世界銀行やODA (政府開発援助) 機関の主張と一致するものである。つまりそこには、権利アプローチは国際人権基準を国家に守らせるための一助になるという考え方があり。しかし、開発プロジェクトを通じて権利アプローチの理念を実現できるかどうかは不透明である。私が「現場」で感じることは、人権侵害の当事者たちの抵抗運動は開発援助を通じた資金の流れと全く関係なく生まれるものではないか、ということだ。権利アプローチによって外から流れる資金は、むしろ自発的な抵抗運動を混乱させる可能性が高い。(下澤)

▶紛争が続くバグラデシム、カクマヤリ県の分イチャリ市場に、ジープに乗って移動する先住民の人々。



# 書き終えて



# 執筆者からのメッセージ

## 市民からの会費と寄付

下澤 嶽 国際協力NGOセンター(JANIC)事務局長  
ジュマ・ネット代表 法政大学教員/NGO活動論

先進国のNGOは、活動資金づくりのために膨大な時間を使っている。誰に活動資金を出してもらおうかということ、どんな人々と関係を持つのかということ、NGO側の姿勢をあらわすからだと。資金づくりの方法は、長期にはNGOのあり方や形態を変えてしまう力がある。

では、NGOの資金源として重要だと言われている市民からの会費や寄付はNGOにとってどういう意味を持つのだろうか。活動費を提供する市民は、NGOの活動の先に見えている到達目標への共鳴、共感がベースにある。その意思の表れとして「信頼できる代行者としてのNGO」に資金提供をするのだ。当然、NGOの側は寄付をくれた市民へのアカウントビリティだけでなく、活動上の「約束」は果たそうと努力する。そのためにはNGOは組織の透明性を確保し、市民の意見や参加の場をつくり続ける。市民から活動資金を期待するということは、市民との強い関係を優先したというNGOの存在のあり方、アイデンティティ形成にもつながるものである。NGOが「市民社会組織」であるためには、活動費が市民の側から主に生まれてくることは重要な要素なのである。



## 南のNGOと北のNGO、両者の課題

しかし、南のNGOの資金の大半は、先進国政府やNGOからの活動資金で成り立っている。ゆえに南のNGOは、資金を出してくれる北のNGOやドナーの方に注意が向き勝ちで、南の国の市民の方に顔が向いていない。どうしたら南のNGOは、自分たちの国の市民を仲間にできるのだろうか。

私は、南の国にも寄付をしてもいいという市民層が生まれていると思う。そういった市民の支援を受ける準備を、南のNGOもそろそろしなくてはならないのではないかと。そして、プロジェクトばかりに目を奪われている北のNGOは、南のNGOが自国の市民からどうやったら信頼されるNGOになれるのか、どうすれば寄付を集められるのか、そのための支援とは何かを考える時期に来ている。

## 連帯的コンディショナリティについて

越田 清和 さつぽろ自由学校「遊」理事  
ほっかいどうピースネット事務局/NGO論

フィリピンでは、アロヨ大統領が就任した2001年以来、政権を批判する左派政党やNGO、労働組合、農民団体などへの弾圧が激しくなり、多くの市民や活動家が暗殺されてきた。ある人権団体の発表によれば、その数は700人を超える(国家警察の発表では、114件)。2006年だけでも100人を超える犠牲者が出ている。この問題にはEUをはじめ国際社会も強い関心を示している。日本政府も、昨年12月の日比外相会談で麻生外相が「左派活動家やジャーナリストに対するいわゆる「政治的殺害」への日本国内での非常に高い関心」を示し、安倍首相もアロヨ大統領に「日本国内の高い関心を伝えた」と言う。

これまでの日本政府の対応を考えれば、安倍政権がフィリピンの人権状況について公式に言及したことは大きな変化だ。私自身、フィリピン政府への働きかけを日本政府に求める声明に賛同している一人なので、この動きは喜ぶべきことなのだろう。

しかし、どうも素直に喜べない。アジア太平洋戦争における日本の戦争責任を否定し続ける麻生、安倍両氏に人権を語る資格があるのかという気持ちもあるが、どうもそれだけではない。

## 「主張する外交」にセットされたODA

「主張する外交」を掲げる安倍政権は、北朝鮮が核実験を行なった昨年10月にすばやく行動した。米国と協力して国連安全保障理事会で制裁決議をするために走り回り、さらに北朝鮮船籍の入港禁止、北朝鮮からの輸入および入国禁止など政府独自の制裁措置を発表した。日本の首相と外相は軍事的圧力と経済制裁によって北朝鮮の政治体制を崩壊させたいと考え、行動してきたのである。

この2人によるフィリピン政府に対する先の発言も、こうした現政権の「主張する外交」に沿って行なわれている、と私は考える。ODAは「主張する外交」の重要な手段となっている。

本書第3章の中で、私は、各国政府や国際援助機関などが、援助受入国の政策変更を求めるために用いてきた「コンディショナリティ(融資条件)」ではなく、ODA当事者(住民)の声に応じてODA停止を求める「連帯的コンディショナリティ」を提案した。フィリピン政府に対して日本の首脳が「人権状況への関心」を伝えることは、そこへの一歩と考えることもできるだろう。しかしその一歩は、同時に、安倍政権がフィリピンに政治改革を求めるプロセスでもある。これは、やはり、どこかおかしい。「連帯的コンディショナリティ」について、もっと考えなければいけなくなったようだ。

この2年近く、考えてきたことを三題噺にすれば、こうなる。『国家・社会変革・NGO』の中でぼくが書いた「人間安全保障・植民地主義・NGO」もその中から生まれた。いろんな批判があると思っている。「これって人間安全保障の全否定ですね？」という批評もいただいた。ぼくが期待するのは、ただ人間安全保障の問題点の数々をめぐる議論がNGOや大学研究者の間で、少しでも広がることにある。

最近ぼくが書いた本に、『大学を解体せよ——人間の未来を奪われぬために』（現代書館）がある。それこそ「全否定ですね」と言われそうなタイトルだが、これもそうじゃない。テーマのひとつは大学研究・教育の国家戦略化。当然、そこには「大学とODA」やそれとの関係でのNGOの問題も出てくることになる。こちら、いまの大学をめぐる議論が学生、「保護者」、大学関係者の間で少しでも広がるのが願いである。そのための「叩き台」程度は提出できたのではと思っているが、厳しい批判を待ちたいと考えている。

## 「内閣府—国家安全保障会議—防衛省」時代のNGO

年が明けて、防衛省ができた。来年の四月に国家安全保障会議（日本版NSC）が正式に発足する予定になっている。「国家安全保障と外交戦略を統合した、総合的な国家戦略を担う会議」。首相、防衛相、外相、官房長官を中心にするが、事務局には自衛隊員が入り、遠い昔の「大本営」を思い起こさせる。国際政治論や安全保障論を専攻する大学知識人もすでに動員されている。

厭な時代がやってきそуд。これまでの一切合財は、まるですべてが本当に陰鬱な時代の序章に過ぎなかったかのように。で、この会議で「国際協力」、「人道支援」などととも「人間安全保障」（人間安保？）が語られだしたら、相当危ないことになりそうである。安保はこれからどうなるのか、大学、そしてNGOは？ まるで4世紀近く前の隠れキリシタンのように、自分の信条をひた隠しにし、暗号化された言葉で活動をしなければならなくなる、そんな陽気な「自由と民主主義」の時代も、ぼくらが生きている間に本当にやってくるかもしれない。その時に備え、「踏み絵」だけは踏まない心構えを、いまから少しずつでも養っておきたい、そんなことを考えている今日この頃である。暗すぎ？

## 書評抄録

『国家・社会変革・NGO』

### 対抗運動との連帯へむかうNGO 海妻径子（『インパクション』編集委員）

「このまま行けば、NGOは政府に対する有効な批判勢力にはなり得ず、企業との競争にも晒されながら、安価な下請け機関か補助機関に成り下がっていくのではないのか？」（18頁）という危機感を、7人の執筆者が多角的かつ詳細に検討したのが本書である。（…）本書では、支援側の一方的な価値の押し付けになりがちな援助資金供与基準を、被支援—支援間の「連帯的」な「コンディショナリィ（融資条件）」へと変更する（129頁）、デモなどの「直接行動」を再評価する（147頁、207頁）、「市民社会の周辺、枠外のインフォーマルなコミュニティを拠り所としている人々」を視野に入れる（177頁）、新植民地主義・ネオリベリズムへの明確な批判的姿勢をうたひ、自らの活動に対してもその姿勢にもとづいての点検をする（287-288頁、321頁）、などの具体的提案がならぶ。いずれも、NGOのこれまでの成果（行政への政策提言、国際人権基準の一定程度の確立、等）を必ずしも捨て去ることなく、しかし今後はより対抗運動とのパイプを太くしていくことで、対抗的価値をつくりだそうという提案であると、私は読んだ。（…）（『インパクション』156号/2007年2月「ブックレビュー」より）

### NGOの論理・批判精神・信念 阿部浩己（神奈川大学法科大学院教員）

（…）二つの世紀を架橋するこの数十年は、NGOの存在が内外において強く刻印された時でもあった。高度の専門性を誇るNGOの存在により、人権や環境、開発など多くの分野が美しく彩られる情景が世界大で広がっている。そのこと自体は、まずもって歓迎すべきものだろうと、素朴に思ってきた。しかし一人の市民として、この間、私の意識の奥底にはどうにも拭い切れぬ違和感が揺曳してきたことも否めない。（…）NGOが国際的地位を高めた時期は、世界が新自由主義と軍事主義というきわめて暴力的な思潮に染め上げられた時期でもあった。国家間の平等と人間間の平等という現代国際法の根幹にも、激しい亀裂が走っている。核軍縮にしても、事態は深刻化するばかり。環境破壊も歯止めなきごとし。NGOの地位の高まりと、こうした時代状況の貧寒たる様とは、どのように関係づけられるのか。NGOは、本当のところ、いったい、誰と、何をしてきたのだろう。

本書は、「民主化の使命」と市場主義が世界を席卷する時代状況にあって、NGOがいかなる役回りを演じているのか（演じさせられているのか）を、犀利的な論理と冷徹な批判精神をもって詳らかにしている。NGOの可能性を徹底的に信じ、統治者ではなく、人間/民衆の幸せのためにこそNGOの力は振り向けられるべき、という信念が、全篇を印象深く貫いている。（…）（『神奈川大学評論』56号/2007年4月「書評」より）

## information information information information information

### ＜NGOと社会＞公開シンポジウム 第1回 危機にあるNGO—NGOの「アイデンティティ」を問い直す

■日時 2007年5月13日（日） 午後2時～5時（予約不要・参加費500円）

■場所 大阪経済法科大学 東京麻布台セミナーハウス

#### ★第一部 市民・NGOが取りもどすべき「政治性」

コーディネータ 藤岡美恵子  
 スピーカー 越田清和「NGOと『日の丸』」  
 李 姫子「NGOに国家は超えられるのか」

#### ★第二部 NGOとお金を考える

コーディネータ 中野憲志  
 スピーカー 高橋清貴「社会を変えるのにお金が必要か」  
 下澤 嶽「NGOのプロジェクトは社会を変えるか」

\*主催 〈NGOと社会〉の会（お問い合わせは事務局まで）

ACCESS  
 大阪経済法科大学  
 東京麻布台セミナーハウス  
 〒106-0041  
 東京都港区麻布台1-11-5  
 TEL 03-3582-2922  
 地下鉄日比谷線  
 神谷町下車（E1出口）  
 徒歩3分  
 都営大江戸線  
 赤羽橋駅下車 徒歩8分



編集後記 「本当のことを言おうか」とは、確か谷川俊太郎の詩の一節にあった言葉ではなかったか。「本当のこと」なんて私（たち）には語れない。しかし、「できるだけそう努力することならできそуд。語る／書く言葉が、自己と他者、そして言葉自体を裏切らない、つまり誠実であることは、とてもキツイことである」『国家・社会変革・NGO』の原稿も、私（たち）には相当キツイことであったのは事実である。それでも、『国家・社会変革・NGO』から生まれた本誌を世に問う以上、「できるだけ」そのキツさを覚悟し、引き受けねばならないと思う。時代が、そう要請しているだろう。できるだけみんなが「本当のこと」を語る努力をしなければ、個人も組織も運動も（社会）も、何もかもがどんだんダメになってゆく、そんな予感がある。本誌の小さな扉は、すべての（NGO）と（社会）に開かれている。小さくとも、NGOのみに閉じたメディアにだけはしたくない。だから2号より、読者のあなたにも協力をお願いすることがあるかもしれない。その節には、どうかよろしく願います。（NGO）と（社会）について「できるだけ本当のこと」を語っていただくように。（創刊号編集責任＝中野）